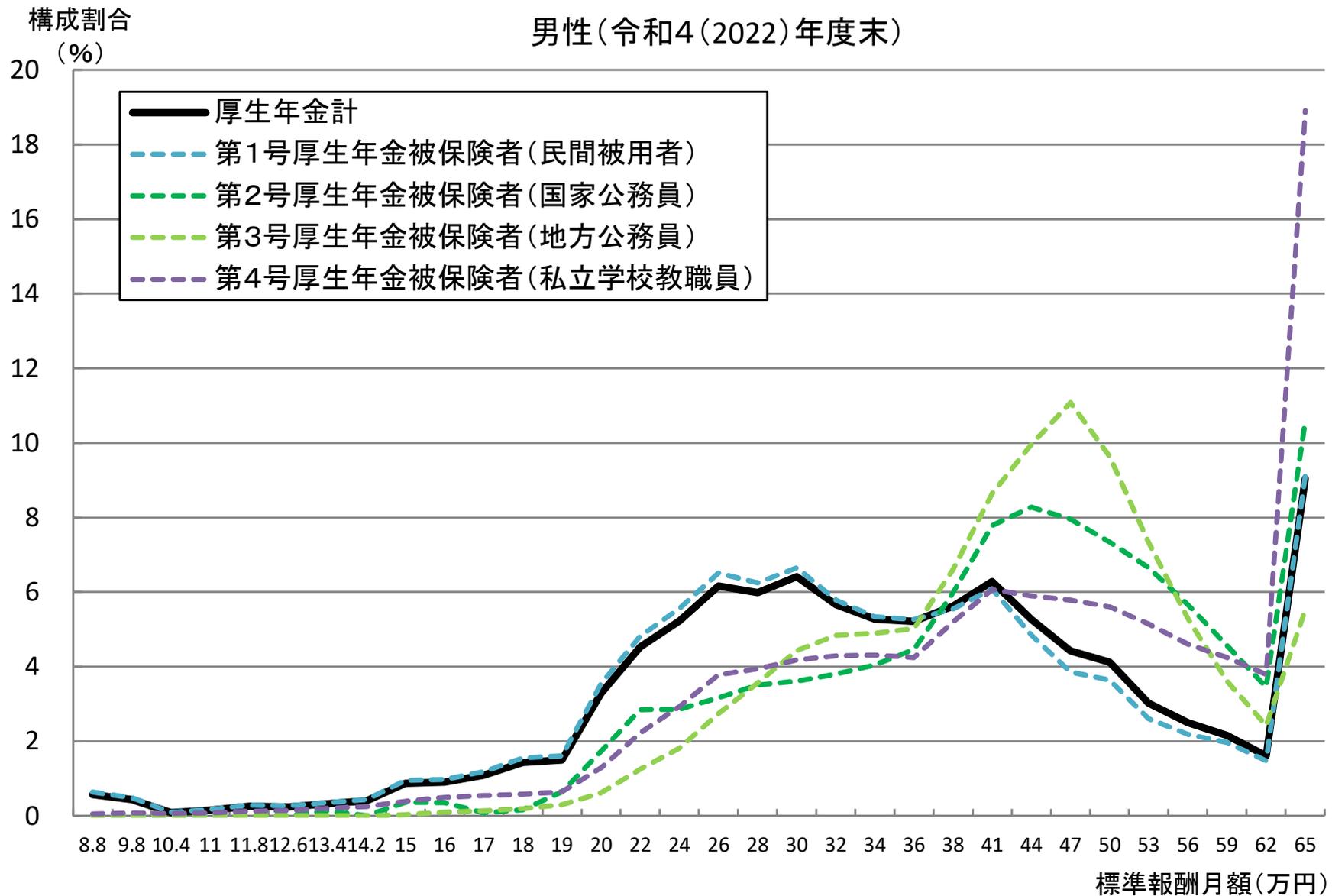


公的年金財政状況報告－令和4(2022)年度－ より抜粋

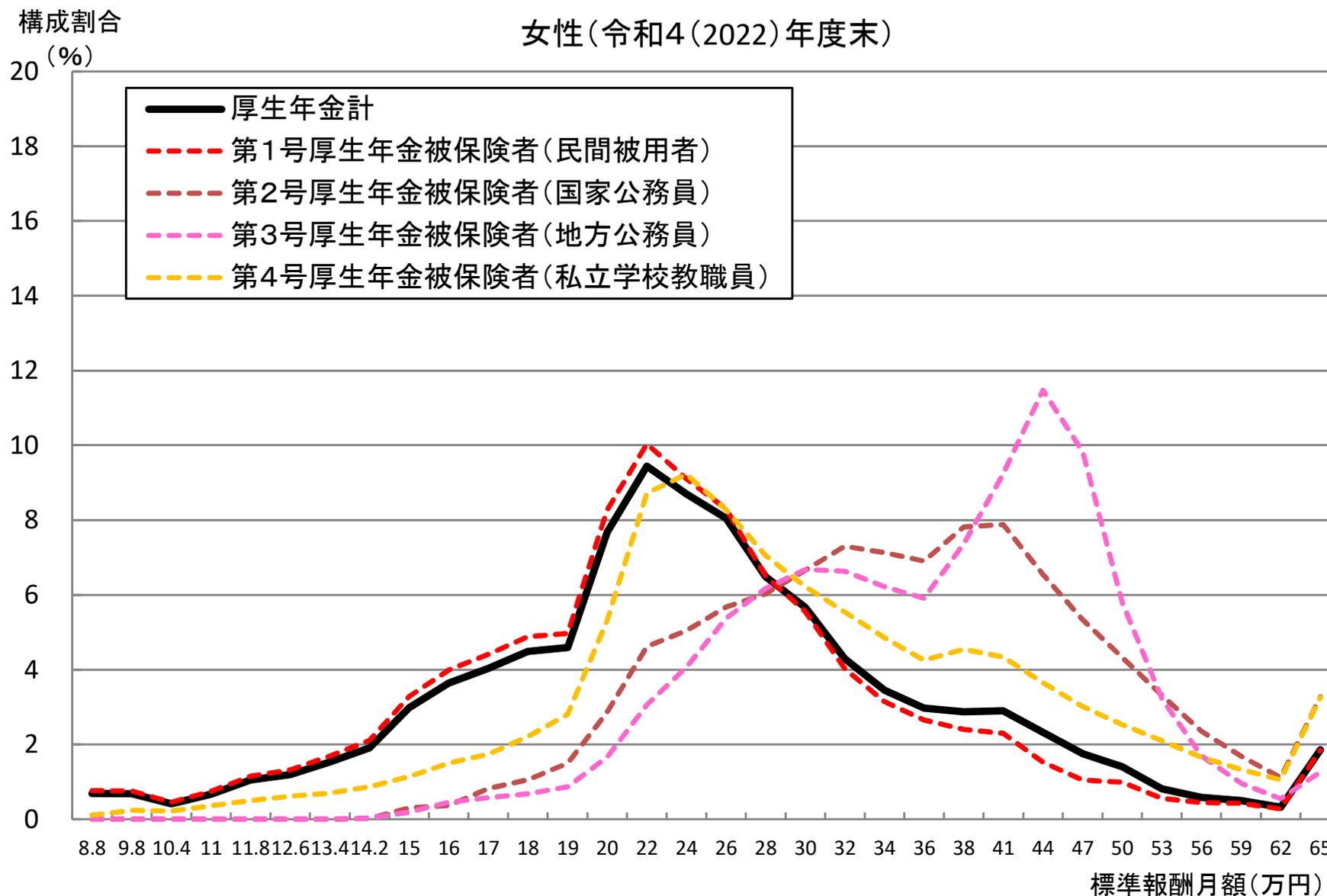
(概要に掲載されたもの以外)

図表2-1-13 厚生年金の標準報酬月額別構成割合 — 令和4(2022)年度末 —



注 令和4(2022)年度末の男性の被保険者数は、厚生年金計で2,767万人、第1号厚生年金被保険者で2,498万人、第2号厚生年金被保険者で77万人、第3号厚生年金被保険者で169万人、第4号厚生年金被保険者で24万人である。

図表2-1-13 厚生年金の標準報酬月額別構成割合 — 令和4(2022)年度末 —



注 令和4(2022)年度末の女性の被保険者数は、厚生年金計で1,851万人、第1号厚生年金被保険者で1,659万人、第2号厚生年金被保険者で31万人、第3号厚生年金被保険者で125万人、第4号厚生年金被保険者で36万人である。

- 年度末時点で70歳の老齢厚生年金受給権者の繰下げ状況※をみると、令和4(2022)年度末において、

繰下げ率は、

旧厚生年金	2.1%
国共済	2.0%
地共済	1.1%
私学共済	5.1%

となっている。

- 年度末時点で70歳の老齢基礎年金受給権者（基礎のみ）の繰上げ・繰下げ状況をみると、令和4(2022)年度末において、

繰上げ率	14.2%
繰下げ率	3.3%

となっている。

※老齢厚生年金の繰上げ制度は、報酬比例部分の支給開始年齢引上げに伴い導入されており、令和4(2022)年度末時点において70歳の者については、繰上げ制度の対象となっていないことから、繰上げ率は算出していない。

図表2-4-4 厚生年金計の総合費用率の推移とその分解

年度	総合費用率 ①			保険料率 ②	差 (①－②) ポイント	比 (①／②)
	独自給付 費用率	基礎年金 費用率	%			
平成 /令和 (西暦)	%	%	%	%	ポイント	
17 (2005)	18.0	13.3	4.7	14.288	3.7	1.26
22 (2010)	20.3	15.2	5.2	16.058	4.3	1.27
27 (2015)	19.8	14.8	5.0	17.828	2.0	1.11
28 (2016)	19.4	14.4	5.0	18.182	1.2	1.07
29 (2017)	18.9	14.0	5.0	18.3	0.6	1.03
30 (2018)	18.8	13.8	5.1	18.3	0.5	1.03
元 (2019)	18.6	13.5	5.1	18.3	0.3	1.01
2 (2020)	18.5	13.4	5.1	18.3	0.2	1.01
3 (2021)	18.3	13.3	5.0	18.3	△0.0	1.00
4 (2022)	17.9	13.0	4.8	18.3	△0.4	0.98

注1 総合費用率及び独自給付費用率は、厚生年金基金が代行している部分を含めた推計値である。

注2 平成27(2015)年度までの国共済、地共済及び私学共済の被用者年金一元化前に受給権が発生した年金給付については職域加算部分を除いた厚生年金相当部分の推計値である。

注3 令和2(2020)年度より基礎年金拠出金等について確定値を用いて算出している。

注4 保険料率②は、各年度末における旧厚生年金のものである。

※ 総合費用率は、保険料賦課ベースでみた給付費用の大きさ(標準報酬総額に対する比率)を表す指標で、積立金を持たない完全な賦課方式で財政運営を行う場合の保険料率に相当するもの。